

**令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業委託業務  
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項**

## 1 目的

欧米豪を中心に人気の高いアドベンチャーツーリズム（以下、AT）の推進は、地域の自然や文化の保全及び経済の活性化につながり、持続可能な地域づくりに寄与するだけでなく、地域資源を活用した魅力的なコンテンツとして地方誘客効果も期待されている。

ATではツアー満足度を高めるガイドの役割が重要であることに加えて、主要ターゲットであるインバウンド対策も不可欠であることから、本事業を通じてインバウンド対応可能なATガイド育成を目指す。

## 2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業業務
- (2) 履行場所：大分県内
- (3) 履行期間：契約の締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要：別紙「令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業業務仕様書」による
- (5) 委託上限額：4,919,600円（消費税及び地方消費税含む）

## 3 スケジュール・提出締切

令和6年 4月15日（月）	公募開始
19日（金）	質問書 提出締切（17：00）
23日（火）	質問書に対する回答期限
26日（金）	参加申込書 提出締切（17：00）
5月10日（金）	企画提案書・辞退届 提出締切（17：00）
14日（水）	審査会実施についての通知
下旬	審査会開催

## 4 提出先

大分県 商工観光労働部 観光局 観光政策課 観光産業振興班

E-mail：a14180@pref.oita.lg.jp

電話：097-506-2122（8：30～17：15／土休日及び年末年始を除く）

## 5 参加資格等

本業務への参加申込ができる事業者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 業務を的確に遂行する組織、能力、人員等を有していること。
- (3) 業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 業務を実施する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- (5) 業務において知り得た情報の秘密保持を徹底できること。

- (6) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (8) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
  - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 6 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正等の行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類を提出しなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽または不正があったとき
- ⑤ 見積金額が事務局の提示する予算上限額を上回るとき

## 7 企画提案競技参加申込

### (1) 必要書類

この企画提案競技に参加を希望する場合は、「3 スケジュール・提出締切」に定められた期日までに次に定める書類を1部ずつ提出すること。

- ① 公募型企画提案競技参加申込書（第1号様式）
- ② 誓約書（第2号様式）

### (2) 参加資格に関する必要書類（資格審査書類）

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者は、「(1) 必要書類」のほか、次に定める①～⑥の必要書類をあわせて提出すること。

- ① 会社概要・事業概要が分かる書類
- ② 納税証明書
- ③ 定款若しくは寄附行為又はこれらに類する規約
- ④ 役員名簿

- ⑤ 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度末における事業報告書、財産目録及び貸借対照表並びに損益計算書（公益法人等にあつては、正味財産増減計算書）
- ⑥ 過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写しや事業内容が分かる書類。）

### **（３）企画提案競技参加申込書の提出に関する注意事項**

提出はE-mail、持参、郵送とする。

持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

### **（４）辞退届の提出**

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「3 スケジュール・提出期限」で定められた期日までに「辞退届」（第3号様式）を提出すること。

## **8 質問の受付及び回答**

### **（１）質問の受付方法**

質問の受付は、全て「質問書」（第4号様式）にて行うものとし、「3 スケジュール・提出期限」で定められた期日までにE-mailで提出すること。

なお、E-mailの件名は「令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業に関する質問」とすること。

### **（２）質問に対する回答**

質問に対する回答は「3 スケジュール・提出期限」で定められた期日を目途にすべての企画提案者にE-mailにて通知する。

## **9 企画提案書の提出**

企画提案競技に参加を申し込んだ場合は、「3 スケジュール・提出期限」に定められた期日までに、（１）に定める書類を持参、郵送で6部提出すること。

### **（１）提出書類**

#### **① 表紙（様式自由：A4版）**

会社名、担当者名及び電話番号等連絡先（E-mail含む）を明記すること。

#### **② 企画提案書（様式自由：A4版）**

企画提案書の提出は1社1案とする。別紙仕様書の内容を踏まえ、独自の企画提案を行うこと。

#### **③ 連携企業等の一覧表（様式自由：A4版）**

業務の実施にあたり、連携して業務を行う企業等がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして提出すること。

なお、本業務のすべてを連携企業に請け負わせることは認めない。

#### **④ 業務実施体制表（様式自由）**

組織体制、事業責任者、配置予定担当者、当該配置予定担当者の経歴及び業務実績等を記載する

こと。営業・現地対応者を明記すること。

## ⑤ 令和6年度事業実施にかかる見積書（第5号様式）

※様式の項目をすべて記載している場合は任意様式でも可

項目ごとに単価、金額等内訳を記載すること。

## （2）企画提案書の提出に関する注意事項

提出は持参、郵送と6部とする。

持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に6部持参すること。郵送の場合も同様の部数を送付すること。

## 10 審査の実施

審査は下記（1）のとおりプレゼンテーション形式での審査会を行う。審査基準は下記（2）のとおりとする。

なお、応募者が4社を超える場合は、「12 その他」に定めるとおり予備審査を行う場合がある。

審査結果は「3 スケジュール・提出期限」に定めた期日を目処に文書により通知する。最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。

### （1）審査会概要

日 程： 「3 スケジュール・提出期限」の日程のいずれか ※別途通知予定

場 所： Web会議システムZoomにて

所要時間： 20分程度＋質疑応答15分

### （2）審査基準

提案された企画は別紙の審査基準に従い審査を行う。

## 11 留意事項

- （1）委託者は、受託者に対して、事業の実施状況を勘案し、実施内容の変更を指示することがあること。
- （2）その他、この要項に定めのない事項については別途協議のうえ決定する。
- （3）契約締結後であっても提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合、又は業務遂行能力がないと認められる場合等は契約を解除し、受託者を変更することを妨げないものとする。

## 12 その他

- （1）企画提案に要する経費はすべて提案者の負担とする
- （2）提出された企画提案書は返却しない
- （3）提出期限後の企画提案書の提出は認めない。また提出期限後の差替え及び再提出も認めない
- （4）提案者が多数の場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果をすべての企画提案者にE-mailにて通知する。

- (5) 機密情報及び個人情報保護については別添「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」を遵守すること。

問合せ・提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県 商工観光労働部 観光局 観光政策課 観光産業振興班  
森、児玉 宛て

TEL : 097-506-2122 E-mail : a14180@pref.oita.lg.jp

第1号様式

令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業に係る  
企画提案競技参加申込書

令和 年 月 日

大分県知事 殿

会社名  
住所  
代表者氏名

標記について、募集要項及び委託仕様書を確認の上、参加を申し込みます。

1. 応募事業者の担当者連絡先

- ・ 部署名
- ・ 職・氏名
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
  - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

大分県知事 殿

[法人、団体にあつては事務所所在地]

住所又は所在地

商号又は名称

(フリガナ)

代表者職・氏名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日(男・女)

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

大分県知事 殿

会 社 名

住 所

代 表 者 氏 名

辞 退 届

令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業に係る企画提案競技への参加を辞退します。

担当者連絡先

・ 部署名

・ 職・氏名

・ 電話番号

・ メールアドレス



大分県知事 殿

会 社 名

住 所

代 表 者 氏 名

質 問 書

令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業に係る企画提案募集について、下記のとおり質問します。

1	
2	

※必要に応じて行の追加削除をしてください。

担当者連絡先

- ・ 部署名
- ・ 職・氏名
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス

参 考 見 積 書

住所又は所在地  
 商号または名称  
 代表者の職・氏名  
 担当者職・氏名  
 連絡電話番号

(単位：円)

区 分	積算内訳 (単価・数量等)	見 積 金 額
(1) セミナー開催 業務		
(2) フィールドワ ーク実施業務		
(3) 研修周知業務		
(4) 報告書作成業 務		
(5) 諸経費等		
小 計 (A)		
消 費 税 (B)=(A)×10%		
合 計 (C)=(A)+(B)		

【記載に当たっての注意事項】

- (1) 本様式の項目がすべて記載されていれば、提案者独自のフォーマットでも構いません。
- (2) 経費については、比較検証が可能なよう、積算根拠(数量、単価)を詳細に記載してください。
- (3) 再委託を予定しているものがあれば、「(再委託予定)」と明記してください。
- (4) 消費税免税事業者の場合は、「消費税」欄にその旨記載してください。